

原規規発第2009177号
令和2年9月17日

四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

伊方発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年5月29日付け原子力発第20072号（令和2年8月31日付け原子力発第20183号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。